

1-1③工事監理会社等の調達方法・法令手続き一覧

別添1－参考3：相模大野職員住宅外壁等改修工事 法令手続きの一覧表

| No | 手続きの主体者 | 関連工事 | 手続き内容 | 手続きの相手先 | 手続きの時期 | 備考 |
|----|---------|------------------|----------------------|---------------------------|--------------|--|
| 1 | 設計者 | 外壁改修工事 防水改修工事 | 相模原市景観計画 | 相模原市 建築・住まい 政策課(景観広告班) | あらかじめ | 景観計画 当該建築物が延べ面積1,000㎡以上となる為、外観を変更することとなる修繕、模様替又は色彩の変更を行い、外観の変更の係る部分の見付面積の1/2以上となる場合、事前協議が必要となる。 |
| 2 | 発注者・設計者 | 外壁改修工事 防水改修工事 | 事前調査結果の掲示、改修工事施工計画立案 | — | 調査後速やかに | 石綿障害予防規則、大気汚染防止法 |
| 3 | 工事業者 | 外壁改修工事 防水改修工事 | 工事計画届 | 労働基準監督署 | 作業開始14日前まで | 労働安全衛生法 石綿含有建材等の撤去工事の着工前に届出等が必要 |
| 4 | 工事業者 | 外壁改修工事 防水改修工事 | 作業届 | 労働基準監督署 | 作業開始前まで | 労働安全衛生法 石綿含有建材等の撤去工事の着工前に届出等が必要 |
| 5 | 発注者 | 外壁改修工事 防水改修工事 | 特定粉じん排出等作業実施届 | 相模原市長(相模原市環境 保全課) | 作業開始15日前まで | 大気汚染防止法 石綿含有建材等の撤去工事の着工前に届出等が必要 |
| 6 | 工事業者 | 外壁改修工事 防水改修工事 | 機械等設置届 (足場設置届出) | 労働基準監督署 | 工事開始日の30日前まで | 労働安全衛生法第88条 足場の高さが10m以上で組立から解体までの期間が60日以上の場合 |
| 7 | 参考 | 対象工事無し | 騒音規制法届出等 | — | — | 騒音・振動規制法 規制対象工事がないと考えられるため |
| | | | | | | |